

広島県

再犯防止推進研修会

～司法と福祉の連携における地方公共団体の役割～

日時 令和7年1月31日(金)
会場 広島県庁本館6階 講堂
(広島市中区基町10-52)

参加
無料

オンライン有

第1部 13:35～14:45

「社会的排除の先が刑務所という現実」



講師

作家・社会福祉家

やまもと じょうじ

山本 譲司 氏

自身が秘書給与流用事件で服役し、障害のある受刑者たちの世話係を務めた経験を基に『獄窓記』を執筆し、刑務所に介護を必要とする高齢者や多くの障害者が収容されており、福祉的支援が受けられないことで犯罪に至っている者が少なくないという問題を提起しました。

山本さんのお話を基に、地方公共団体が再犯防止施策に取り組むべき理由は何か、今後どのようなことに取り組むべきかといったことについて考えます。著書「続獄窓記」「累犯障害者」「刑務所しか居場所がない人たち」他。

第2部 15:10～15:50

「再犯防止と重層的支援」



講師

尼崎市福祉局福祉部重層的支援推進担当課長

たかはし けんじ

高橋 健二 氏

尼崎市では重層的支援体制整備事業(※)の枠組みを活用し、保護観察所や矯正施設を始めとした刑事司法関係機関と連携することで、罪を犯した人のうち、複合的な福祉的課題を抱えた人に対する支援を実施しています。尼崎市の取組を参考に、地方公共団体が再犯防止施策として行うべき具体的な取組について考えます。

※重層的支援体制整備事業：関係機関が分野横断的な連携をすることで、複雑・複合化した課題を抱えた方のニーズに応じた支援を提供する事業